色麻町　第3回　上下水道運営委員会

令和8年9月29日

上下水道運営委員会スケジュール

年次	実施回	日　程	議　題
	第1回	令和8年 6月23日	・経営戦略の概要
			・今後のスケジュール
	第2回	令和8年8月6日	・運営委員会(定例)
今回議題	第3回	令和8年 9月29日	・現状の問題点・課題
			・財政収支見通し
令和8年度	第4回	令和8年11月13日	・現行料金体系の調査
			・料金見直しの事例整理
			・料金見直しの方向性
	第5回	令和8年12月11日	・料金体系の検討整理
			・(予備)
	第6回	令和9年2月上旬	・料金見直し(案)
	第7回	令和9年2月下旬	・運営委員会(定例)
令和9年度	第1回	令和9年5月中旬	・答　申

目次

Ⅰ　下水道事業の現状の問題点・課題　P.3

Ⅱ　下水道事業における財政収支見通し　P.15

Ⅲ　上水道事業の現状の問題点・課題　P.22

Ⅳ　上水道事業における財政収支見通し　P.31

Ⅴ　今後の上下水道運営委員会スケジュール　P.38

Ⅰ　下水道事業の現状の問題点・課題

① 現状の問題点・課題

② これまでの経営改善の取り組み

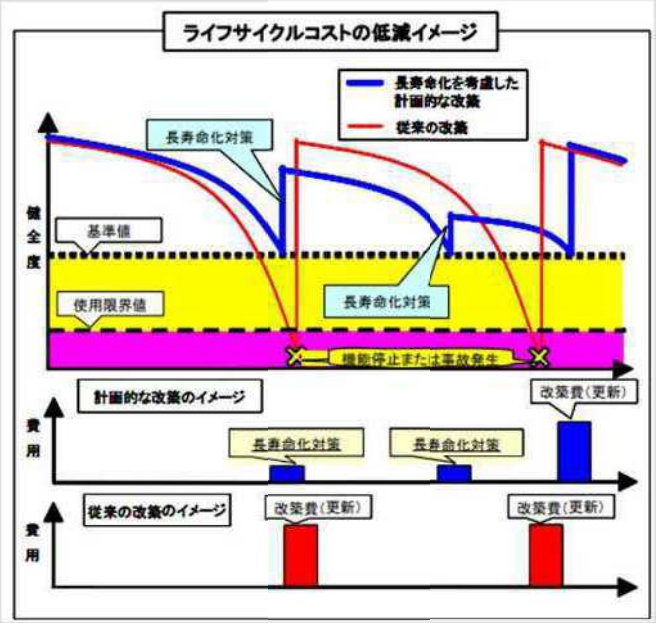
③ 今後の取り組み

④ 適正な下水道使用料について

① 現状の問題点・課題

（1）管理運営に関する問題と課題

問題	課題
組織体制・運営問題	・省人化・省力化　・人材確保
未普及問題	・下水道接続率の向上
老朽化問題	・計画的かつ効率的な予防保全型メンテナンス
地震・水害問題	・耐災害性の強化
物価・エネルギー価格高騰	・国庫補助金制度活用



←ストックマネジメント計画によるライフサイクルコスト低減

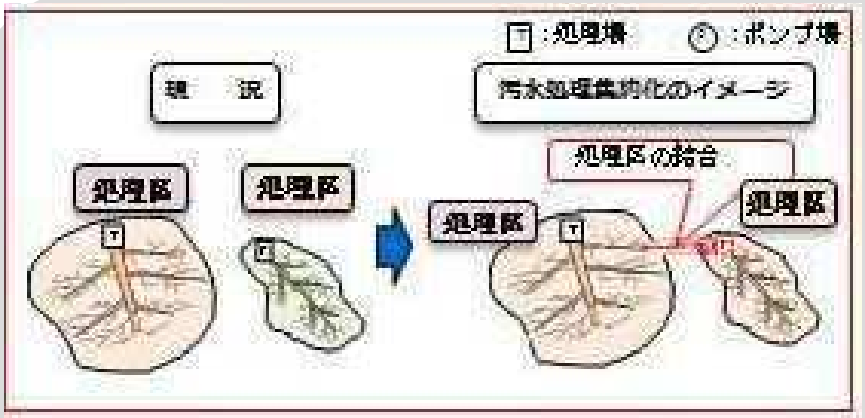
出典：国交省



省エネのポンプ導入
出典：鶴見製作所

（2）財政に関する問題と課題

問題	課題
維持管理による費用増大	・管理運営の内容と同じ　・最適化（ダウンサイジングを含む） ・広域化・共同化　・官民連携　・ICT活用による効率化（DX）
収入減少	・水洗化率改善　・使用料改定検討
一般会計繰入金からの補填増大	（費用増大と収入減少と同じ課題） ・管理運営の内容と同じ　・最適化（ダウンサイジングを含む） ・広域化・共同化　・官民連携　・ICT活用による効率化（DX） ・水洗化率改善　・使用料改定検討



最適化（例）
・区域の統廃合
・区域の見直し（農集⇒浄化槽）
・ダウンサイジング　　など
出典：国交省



広域化・共同化（例）
・維持管理の共同発注
・災害時対応の共同化
・他団体との統廃合　　など
出典：国交省

② これまでの経営改善の取り組み

問題	課題	経費削減の取組み
組織体制・運営問題	・省人化・省力化 ・人材確保	• 組織見直しと職員数の削減
老朽化問題	・計画的かつ効率的な予防保全型メンテナンス	• ストックマネジメント計画策定・実施
地震・水害問題	・耐災害性の強化	• 老朽化対策と併せて実施
物価・エネルギー価格高騰	・国庫補助金制度活用 ・省エネ、再エネ、脱炭素	• 社会資本整備総合交付金等の活用 • 高効率ポンプの導入等
その他	・最適化（ダウンサイジングを含む） ・官民連携 ・ICT活用による効率化（DX）	• 費用比較等より公共下水道計画区域の一部を浄化槽へ（最適化） • 直営と委託の見直し • 水の官民連携の導入可能性検討 • 電子台帳整備、クラウド機器監視システムや積算システム導入

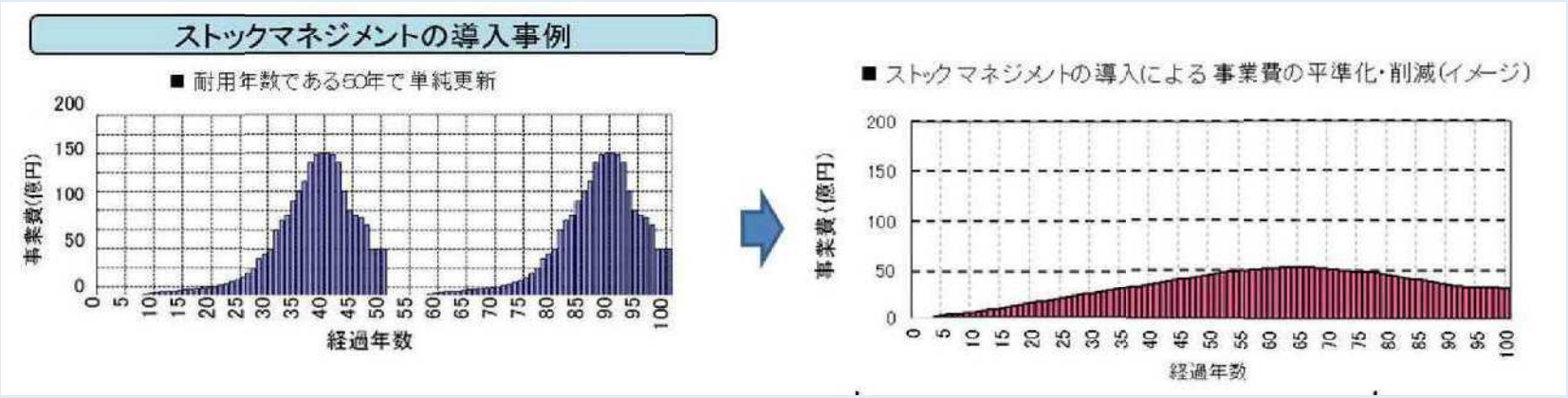
問題	課題	収入増加の取組み
収入減少（一般財源からの補填増大）	・水洗化率改善 ・使用料改定検討	• 広報など啓蒙活動による接続促進、浄化槽整備 • 使用料改定検討

参考：ストックマネジメント計画とは

ストックマネジメントとは

持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

ストックマネジメント計画では、施設や設備等毎に、事故や故障のリスク等について重要性を加味して評価・予測し、修繕・改築の優先順位をつけます。
ストックマネジメントとは、ストックマネジメント計画の策定を含め、計画に基づき取組みを実施していくことを意味します。
ストックマネジメント実施の結果、費用の削減・平準化を図ることができます。



また、ストックマネジメントは、国が推進している取組みです。自治体が実施することで、改築費（老朽化対策費用）等の国庫補助金を受けとることができます。

③　今後の取組み

これまでの取組みを今後も継続します。

■核となる取組み

＜経費削減＞
- 定期的なストックマネジメント計画の見直しと実施

＜収入増加＞
- 広報呼びかけ等による下水道の接続促進、浄化槽整備
- 使用料改定検討

■その他の取組み（経費削減）
- 社会資本整備総合交付金等の活用
- 高効率機器の導入
- DX（電子台帳整備等）
- さらなる最適化、官民連携（水の官民連携など）の検討

④　適正な下水道使用料について

（1）経営原則

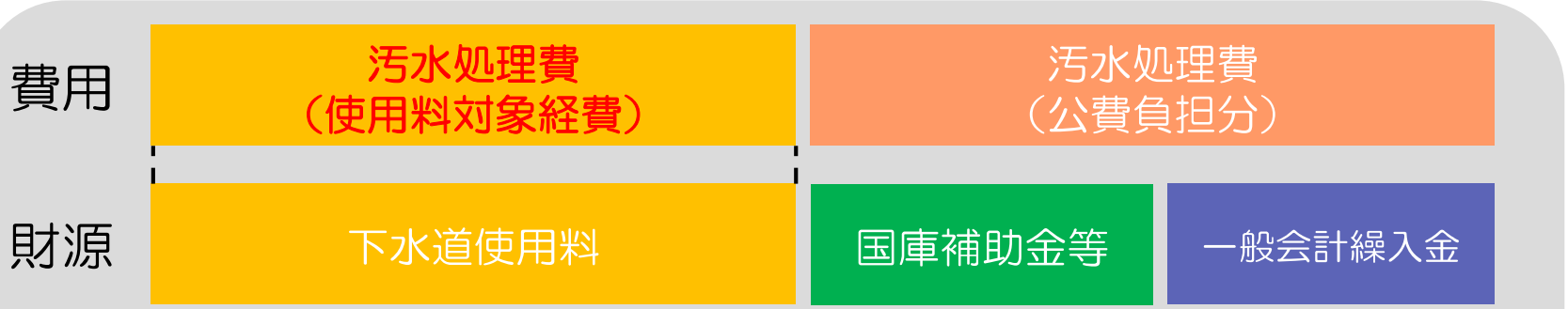
■独立採算の原則

事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を実施・継続しなければならない。　※地方財政法第6条

■雨水公費・汚水私費の原則

事業経費について、雨水は公費負担（一般会計繰入金）、汚水は私費負担（料金収入）が原則。ただし、汚水の一部経費は公費負担。

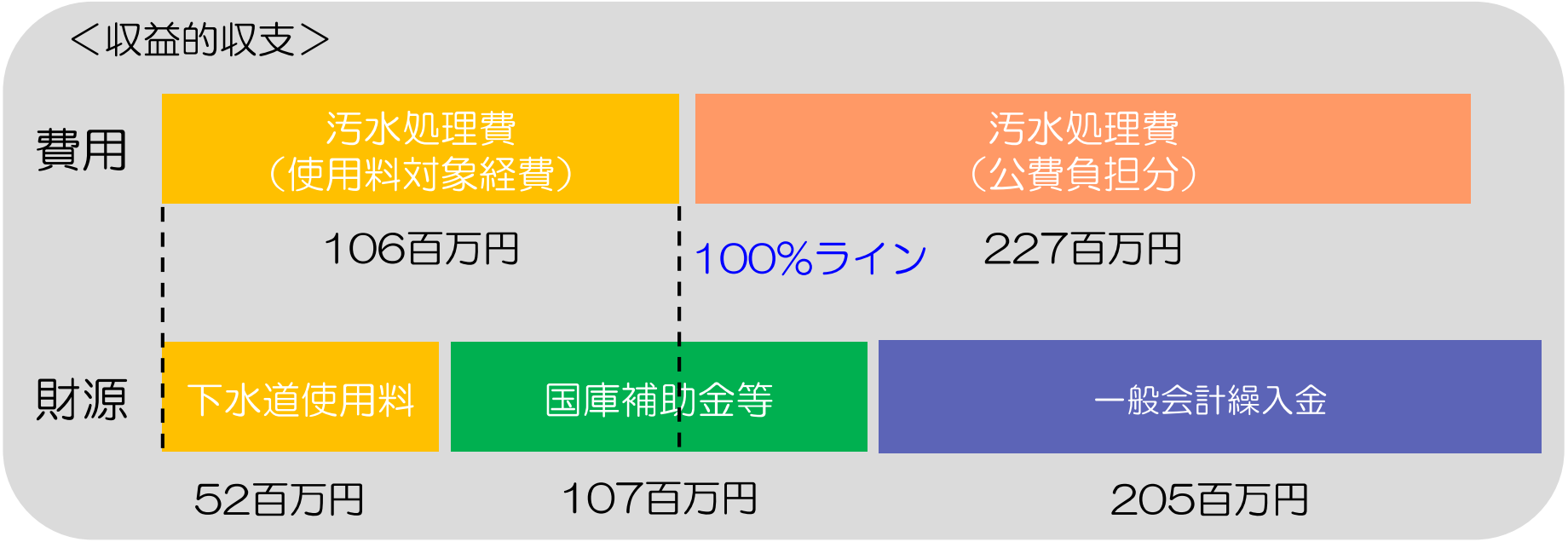
※本町は下水道事業による雨水整備なし



下水道使用料が汚水処理費（使用料対象経費）を上回る必要がある！→経費回収率100%以上！

※経費回収率：下水道使用料÷汚水処理費（使用料対象経費）

（2）R6決算における経費回収率



本町の経費回収率（R6）：50%

※使用料改定のみで経費回収率100%を達成する場合の改定率：100%

汚水処理費が下水使用料を2倍ほど上回っています。繰入金を投入して黒字を維持してますが、本来使用料で賄うべき経費の一部を繰入金で賄っており、望ましい状況ではありません。

【参考】第1回上下水道運営委員会

試算期間

30年間

業績指標と目標値

目標年度：令和17年度

原則的には100%以上が望ましいが、本町の現状等を踏まえ、まずは令和17年度までに80%以上を目標に設定！



中長期の将来を見据えて長期間の試算を実施

経費回収率　80%以上　国の資料を参考とし、80%以上に設定

水洗化率　90%以上　実績推移等を参考とし、90%以上に設定

※水洗化率向上の取組み
特定環境保全公共下水道事業：1%／年、　農業集落排水事業：0.5%／年
個別排水処理施設整備事業：8基／年

※業績指標について、下水道事業全体で（4事業まとめて）評価します。
4事業：特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、
特定地域生活排水処理事業、個別排水処理施設整備事業

下水道事業の経営では、**独立採算**（自立的な経営）が求められます！

代表的な指標は経費回収率です！
営業収入（主に料金収入）が汚水処理費用を上回ること（100%以上）が望ましいとされます。

参考：経費回収率について

社会資本整備総合交付金等における重点配分要件に関する事務連絡「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項（令和2年7月22日付け国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課事務連絡）」では、公営企業会計を適用した地方公共団体においては、以下のいずれにも該当しないことが要件とされています。

① 経費回収率の向上に向けたロードマップに定めた業績目標を達成できていない。
② 令和7年度以降、供用開始後30年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が150円/㎥（税抜）未満、かつ**経費回収率が80%**未満であることに合わせ、15年以上経費回収率向上のための使用料改定を行っていない。

社会資本整備総合交付金等における重点配分要件の1つとして、経費回収率80%以上であることが示されています。

参考：経費回収率の向上に向けたロードマップ

「経費回収率の向上に向けたロードマップ」とは

「経費回収率の向上に向けたロードマップ」は、経営戦略への記載が求められているものです。記載事項は以下に示すとおりです。

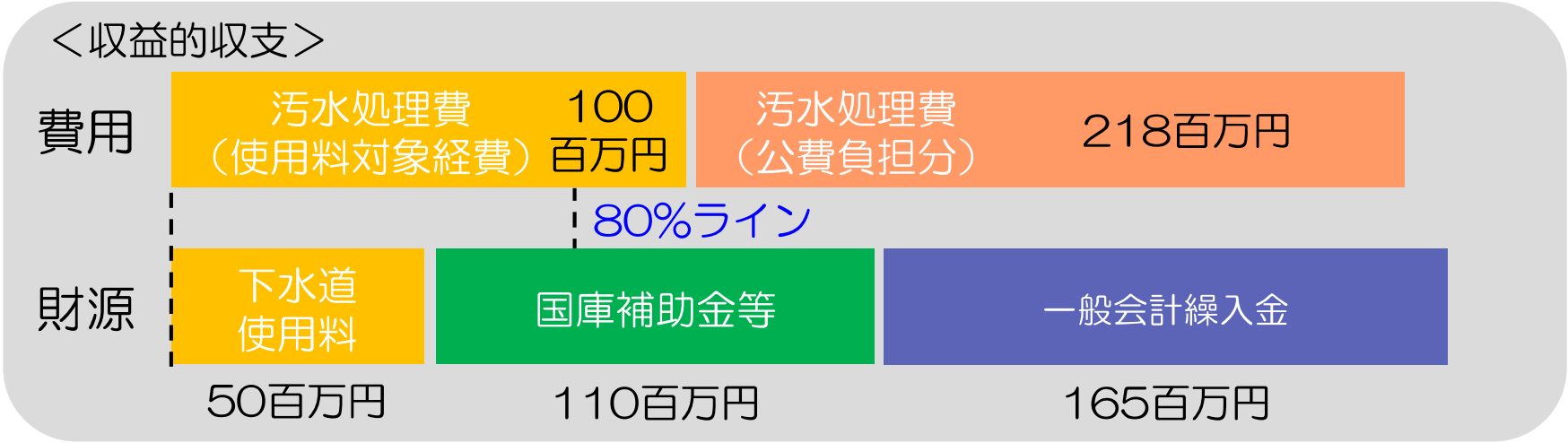
① 経営健全化に関する定量的な業績指標および目標年限
② 収入増加・支出削減のための具体的取組および実施時期
③ 収支構造の改善の要否等について、少なくとも5年に1度の頻度で、定期的な検証・見直しを行う旨

※概ね10年程度での段階的な各種具体的取組を記載

「経費回収率の向上に向けたロードマップ」の策定・公表は社会資本整備総合交付金の交付要件となっています。

（3）R17における経費回収率（試算）

経営改善の取組み（ストックマネジメント計画と水洗化）を実施することで、
経費回収率：50%（R6）→50%（R17）、現状維持することができる
繰入金：205百万円（R6）→165百万円（R17）、20%削減



しかしながら、経費回収率は80%を大きく下回る予測となります。従って、更なる経営改善の取組みが必要です！

- 現状計画以外の経費削減の取組み
- 現状計画の見直し
- 使用料改定　など

Ⅱ　下水道事業における財政収支見通し

①使用料収入

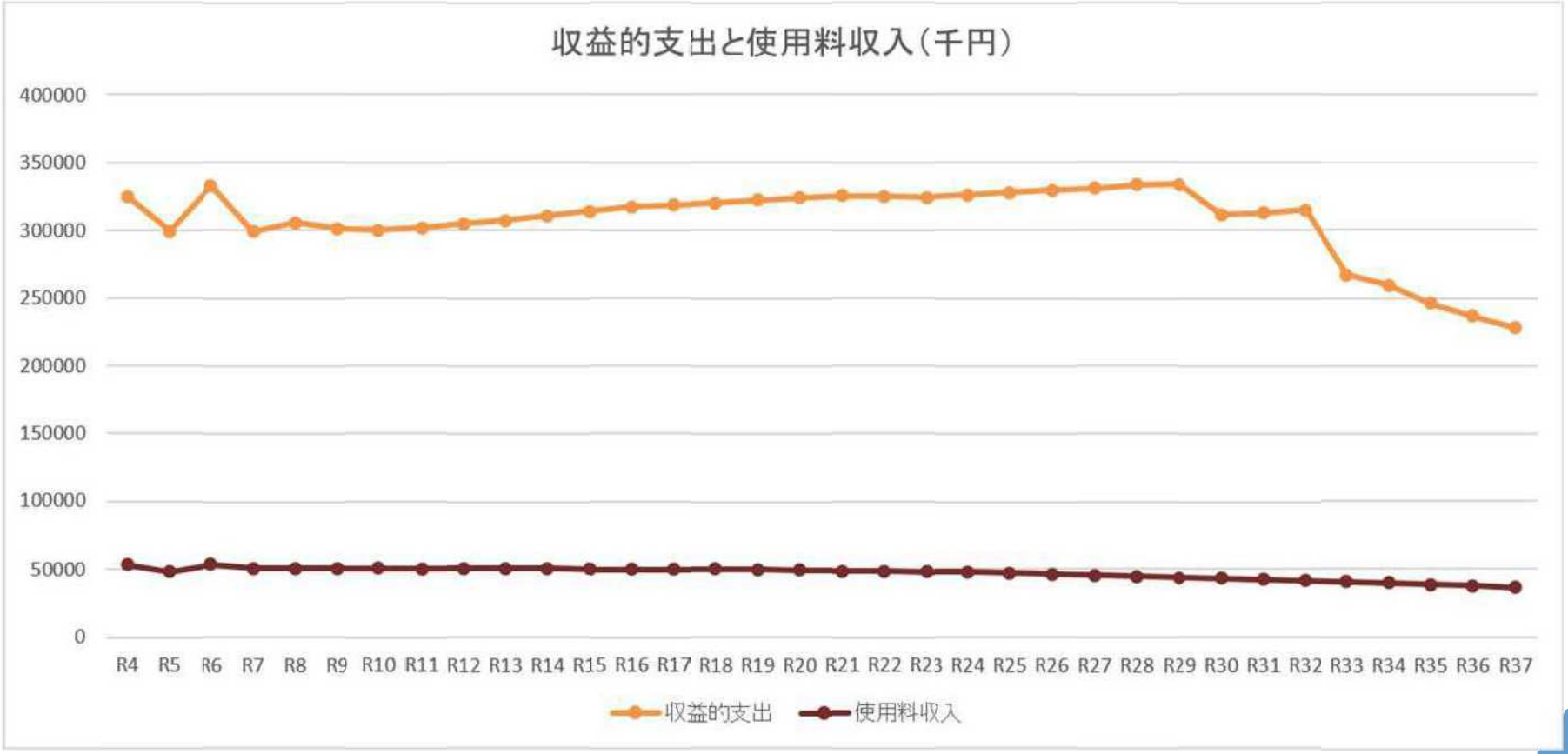
②収益的支出

③建設改良費

④他会計繰入金

① 使用料収入

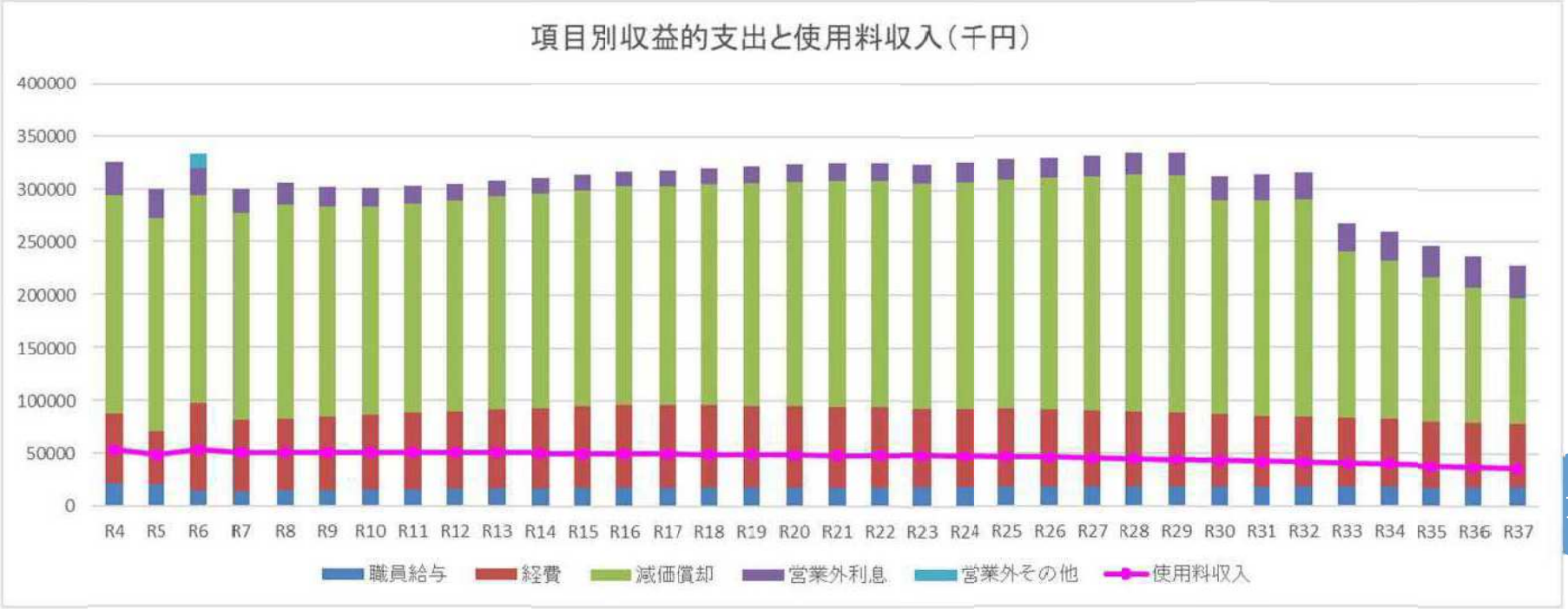
- 現行使用料では、収益的支出を賄えていない。
- そのため、一般会計から繰入金が出ている。



② 収益的支出

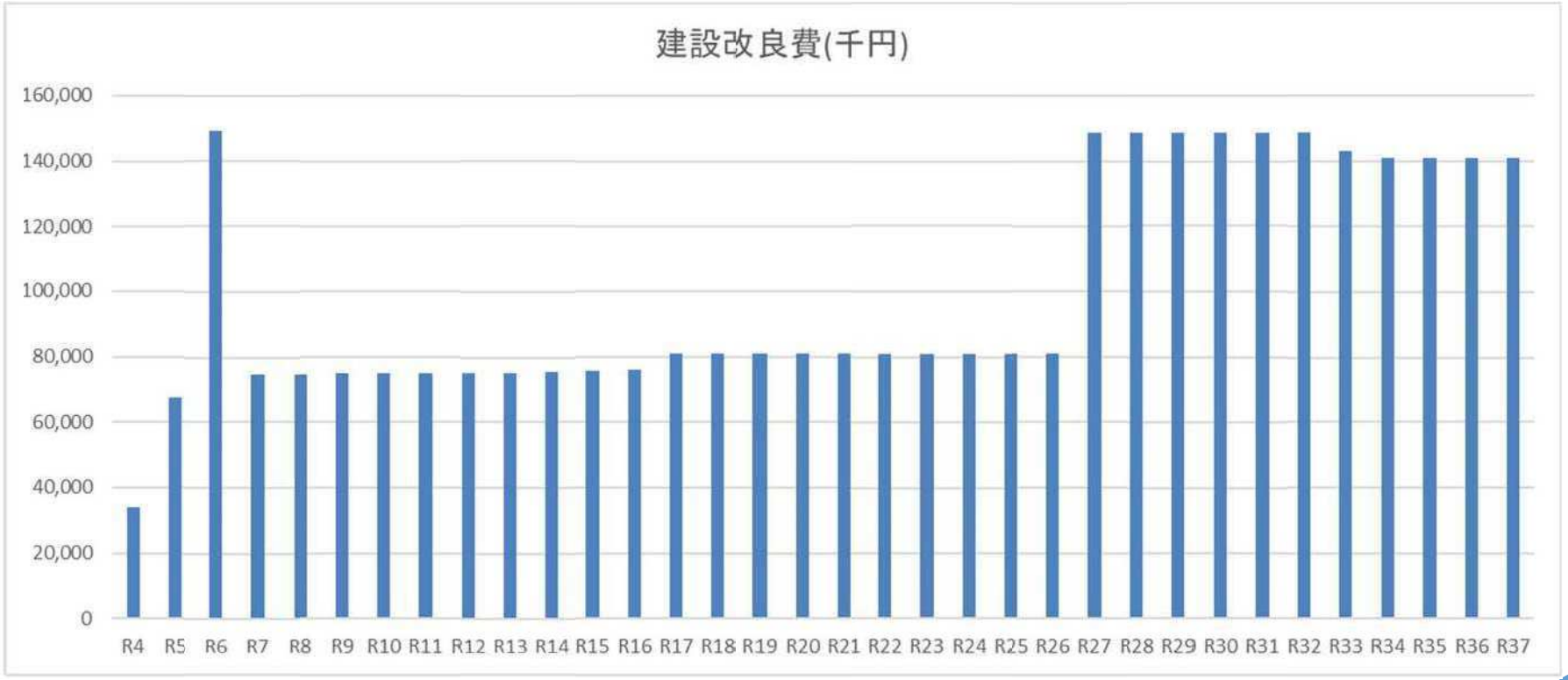
R4～R37までの収益的支出の傾向は、以下のとおりである。

- 使用料収入の約6倍となっている。
- 資金の支出のない減価償却を除けば、約１億円の支出となっている。
- 経年的に使用料収入を上回る水準である。



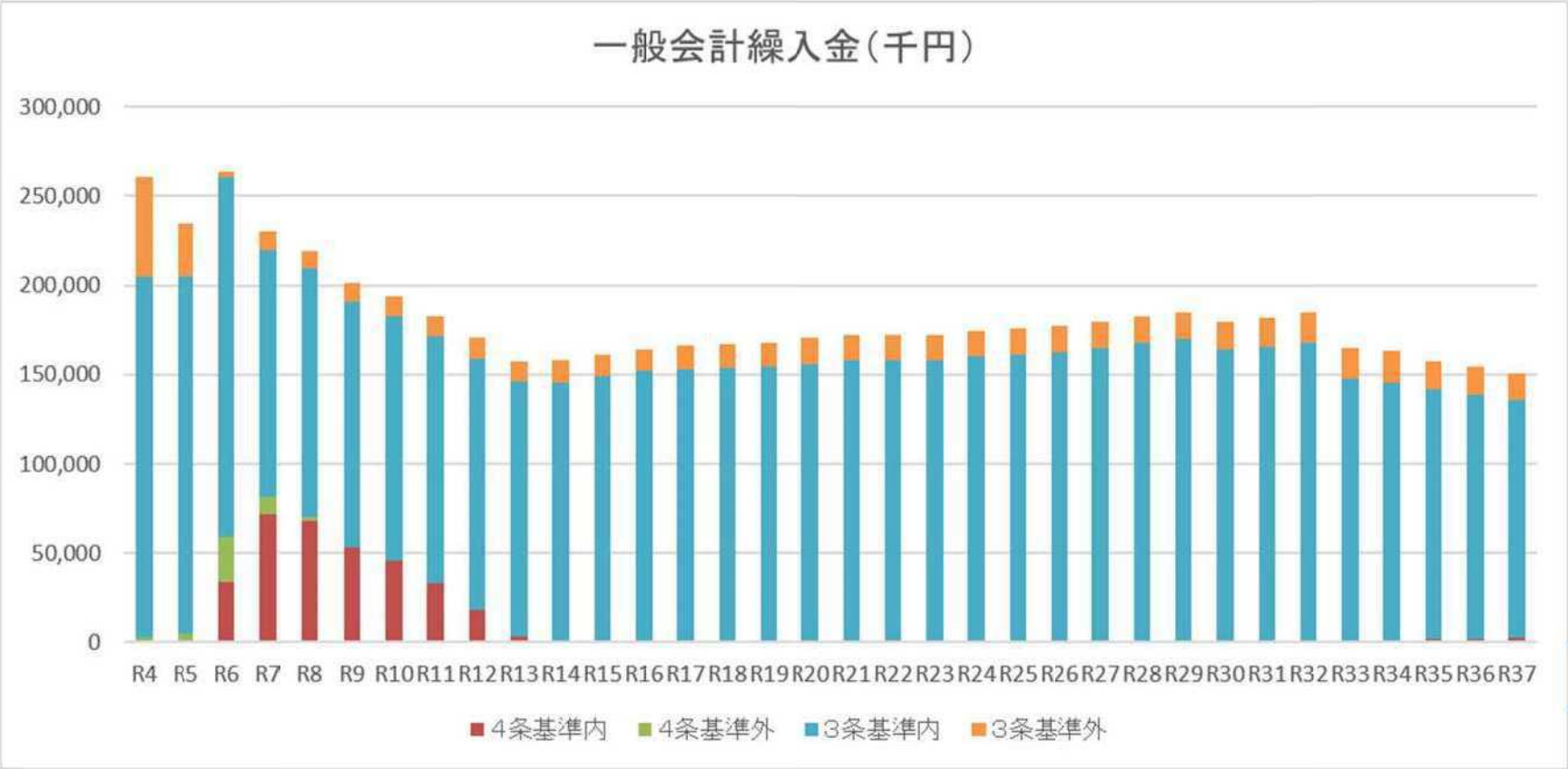
③ 建設改良費

- 今後の建設改良費は、年間70～80百万円の投資を予定している。（～R26 ）



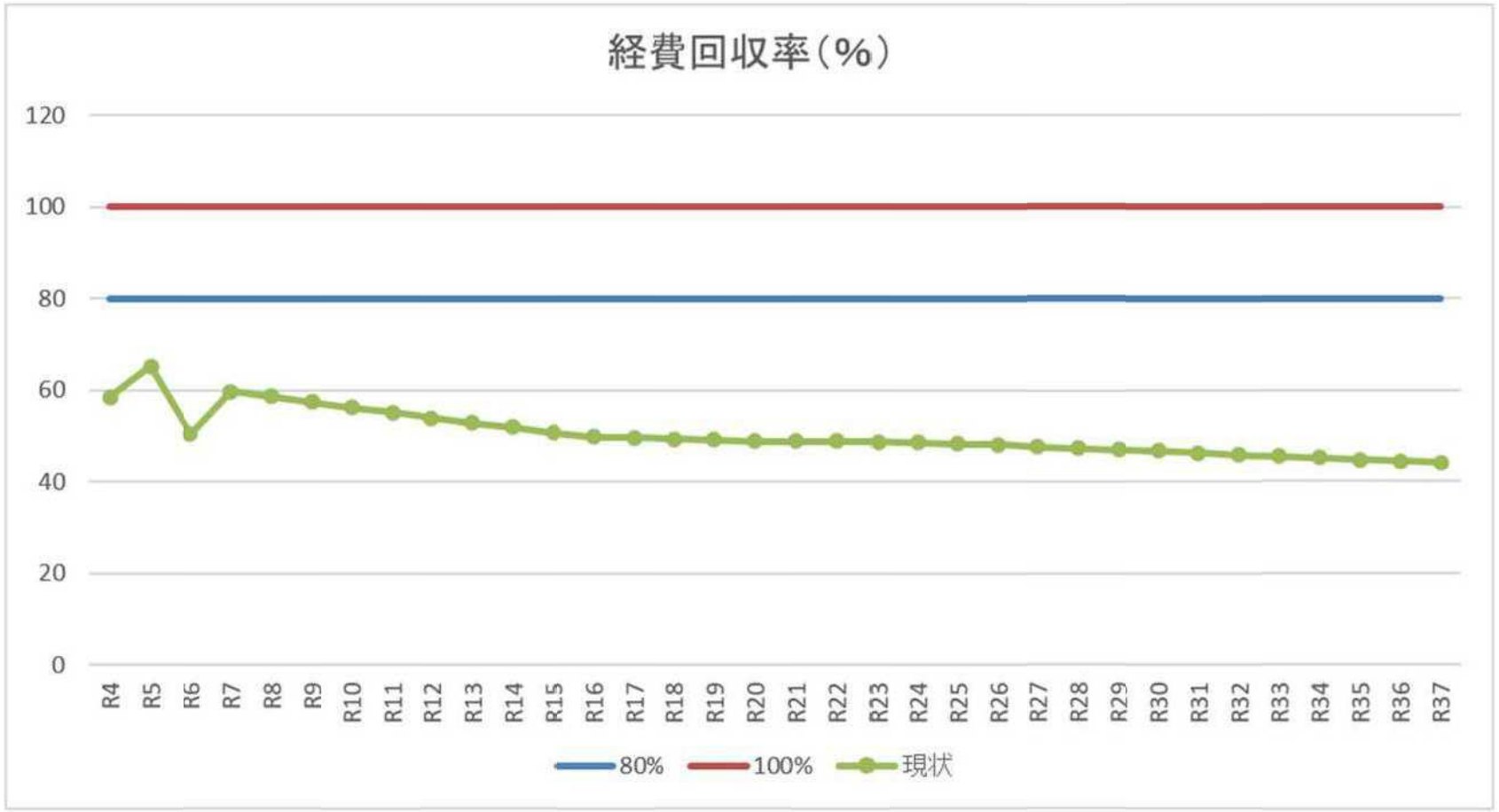
④ 他会計繰入金

- 令和7年度以降、使用料収入で不足する部分を、他会計から年間1.5～2.3億円繰り入れる（3条の繰入金）。
- 令和7年度以降、基準外の繰入金は、資本的支出を抑制することにより、約10百万円から減少していく。



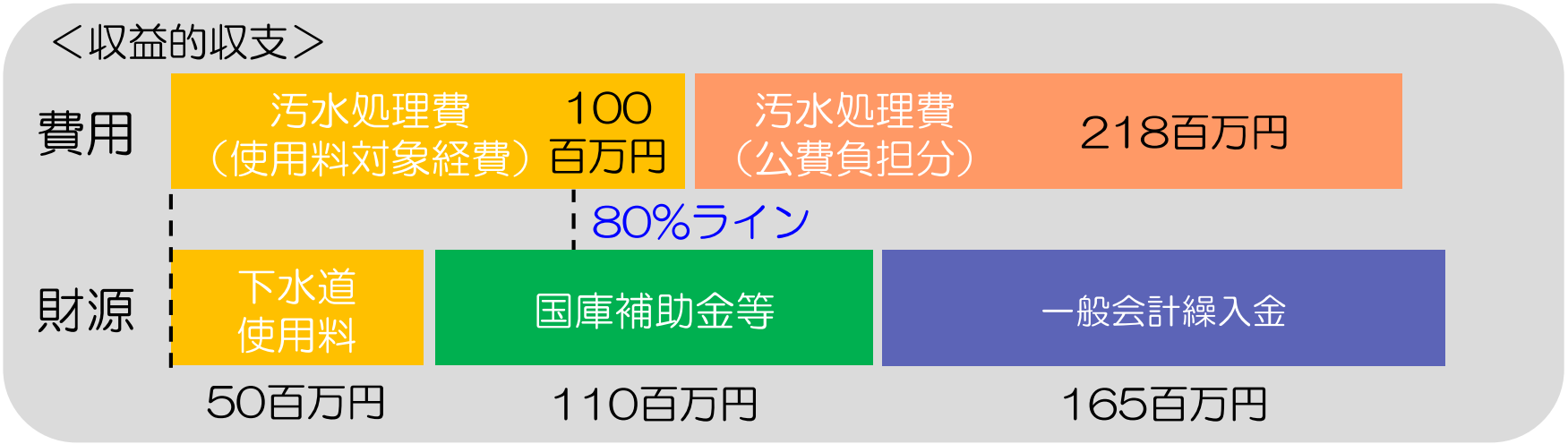
⑤　試算結果

- 経費回収率については、人口減少および物価上昇等に伴い、減少する一方となっている。
- 経費回収率の目標は80%としている（R17）。



【再掲】R17における経費回収率（試算）

経営改善の取組み（ストックマネジメント計画と水洗化）を実施することで、
経費回収率：50%（R6）→50%（R17）、現状維持することができる
繰入金：205百万円（R6）→165百万円（R17）、20%削減



しかしながら、経費回収率は80%を大きく下回る予測となります。従って、更なる経営改善の取組みが必要です！

- 現状計画以外の経費削減の取組み
- 現状計画の見直し
- 使用料改定　　など

Ⅲ　上水道事業の現状の問題点・課題

① 現状の問題点・課題

② これまでの経営改善の取り組み

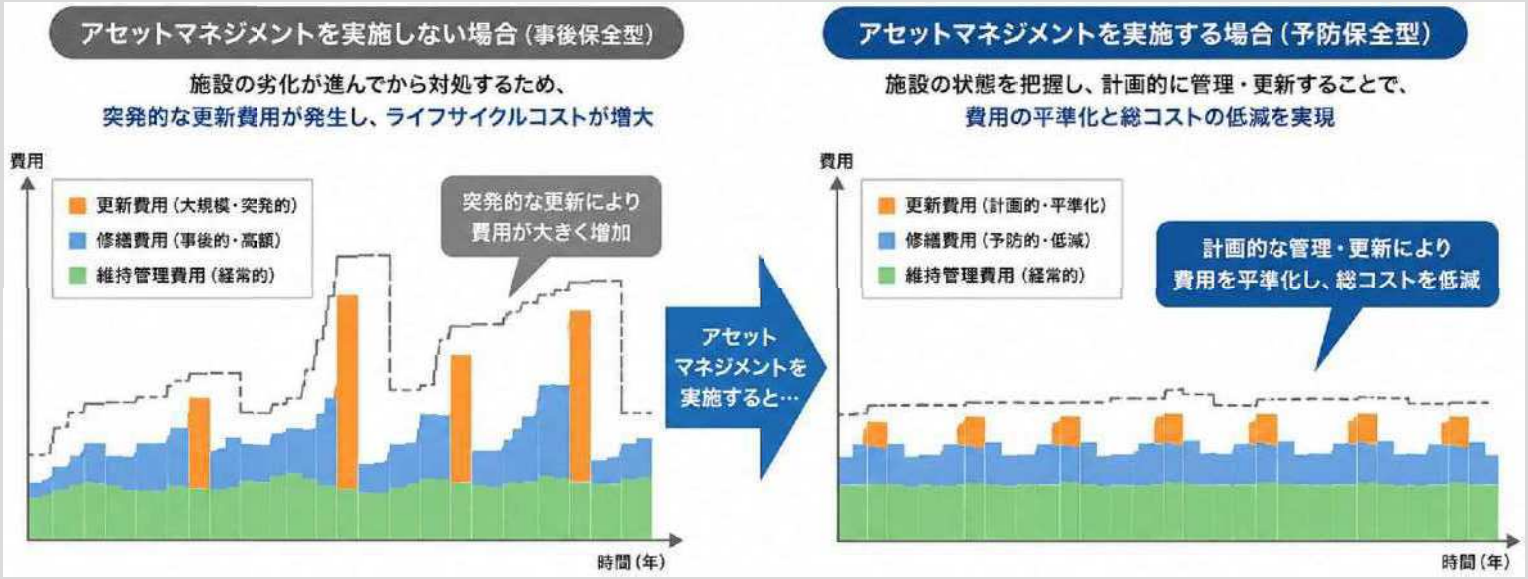
③ 今後の取り組み

④ 適正な水道料金について

① 現状の問題点・課題

（1）管理運営に関する問題と課題

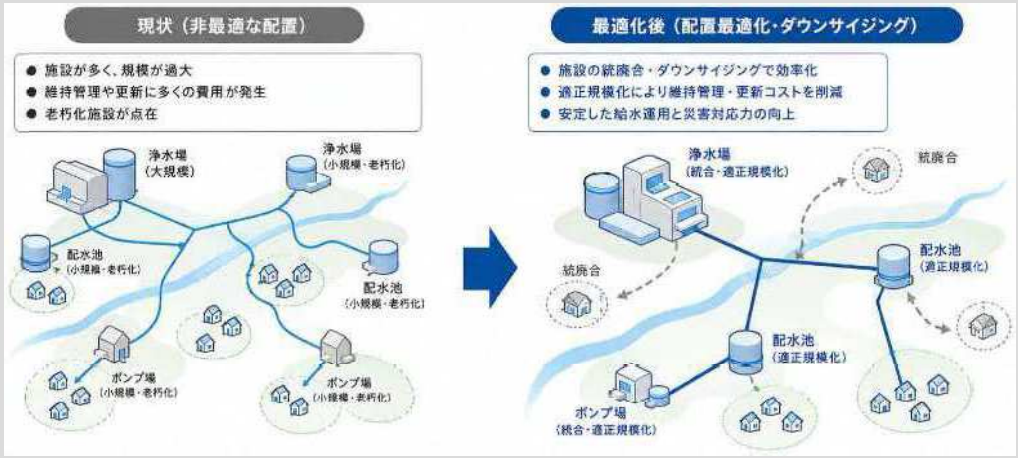
問題	課題
組織体制・運営問題	・省人化・省力化　・人材確保
漏水問題	・有収率改善
老朽化問題	・計画的かつ効率的な予防保全型メンテナンス
地震・水害問題	・耐災害性の強化
物価・エネルギー価格高騰	・国庫補助金制度活用



アセットマネジメント計画によるライフサイクルコスト低減のイメージ図

（2）財政に関する問題と課題

問題	課題
維持管理による費用増大	▪管理運営の内容と同じ　▪最適化（ダウンサイジングを含む） ▪広域化▪共同化　▪官民連携　▪ICT活用による効率化（DX）
収入減少	▪有収率改善　▪水道料金改定検討
国庫補助金への依存が強まる	（費用増大と収入減少と同じ課題） ▪管理運営の内容と同じ　▪最適化（ダウンサイジングを含む） ▪広域化▪共同化　▪官民連携　▪ICT活用による効率化（DX） ▪有収率改善　▪水道料金改定検討



水道施設の配置最適化(ダウンサイジングを含む)
イメージ図



広域化・共同化
- 維持管理の共同発注
- 災害時対応の共同化
- 他団体との統廃合　　など

出典：国交省

② これまでの経営改善の取り組み

問題	課題	経費削減の取組み
組織体制・運営問題	・省人化・省力化 ・人材確保	• 組織見直しと職員数の削減
漏水問題	・有収率改善	• 人工衛星を活用した漏水調査実施 • 老朽管更新
老朽化問題	・計画的かつ効率的な予防保全型メンテナンス	• アセットマネジメント計画策定・実施
地震・水害問題	・耐災害性の強化	• アセットマネジメント計画と併せて実施
物価・エネルギー価格高騰	・国庫補助金活用	• 特定防衛施設周辺整備調整交付金の活用
その他	・最適化（ダウンサイジングを含む） ・広域化・共同化　・官民連携 ・ICT活用による効率化（DX）	• 直営と委託の見直し • 電子台帳整備

問題	課題	収入増加の取組み
収入減少（国庫補助金への依存が強まる）	・水道料金改定検討	• 水道料金改定検討

参考：アセットマネジメント計画とは

水道事業におけるアセットマネジメントとは？

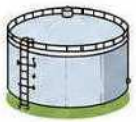
水道におけるアセットマネジメント（資産管理）とは、
「将来にわたって安定的に水道事業等を経営するため、長期的な視点に立った計画的な資産管理」であり、
水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的・効果的かつ組織的に水道事業を管理運営する体系化された実践活動である。

水道資産（アセット）の例

浄水場



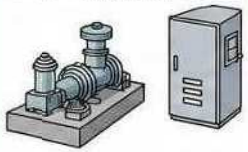
配水池



配水管（管路）



ポンプ・電気設備など



アセットマネジメントの構成と主な取組内容

1 ミクロマネジメント（施設単位の管理）



水道施設（配水池・浄水場・ポンプ・管路など）→ 運転管理 → 点検・調査 → 診断・評価

各施設の状態を把握し、健全度を評価します。

2 マクロマネジメント（事業全体の最適化）



施設情報の整理 → 重要度・優先度の評価 → 更新需要の検討（時期・事業費） → 財政収支の検討（長期見通し）

施設全体を対象に、更新時期や事業費を長期的な視点で検討します。

3 更新需要・財政収支見通しの活用



更新需要・財政収支見通し → 水道ビジョン 経営戦略 更新計画 耐震化計画 → 情報提供・合意形成（住民・職員・議会など）

各種計画の策定や見直し、住民への情報提供・経営基盤の強化に活用します。

アセットマネジメントの流れ（PDCAサイクル）

- P：計画（Plan）
- D：実行（Do）
- C：評価（Check）
- A：改善（Action）



水道法では、長期的な視点に立った計画的な施設更新や財政収支の見通しの作成が求められており、
国土交通省はアセットマネジメントの策定・実践を強く推進しています。

③　今後の取組み

これまでの取組みを今後も継続します。

■核となる取組み

＜経費削減＞
- 定期的なアセットマネジメント計画の見直しと実施
- 有収率改善

＜収入増加＞
- 水道料金改定検討

■その他の取組み（経費削減）

- 国庫補助金の活用
- 高効率機器の導入
- DX（電子台帳整備等）
- さらなる最適化、官民連携（水の官民連携など）の検討

④　適正な水道料金について

（1）経営原則

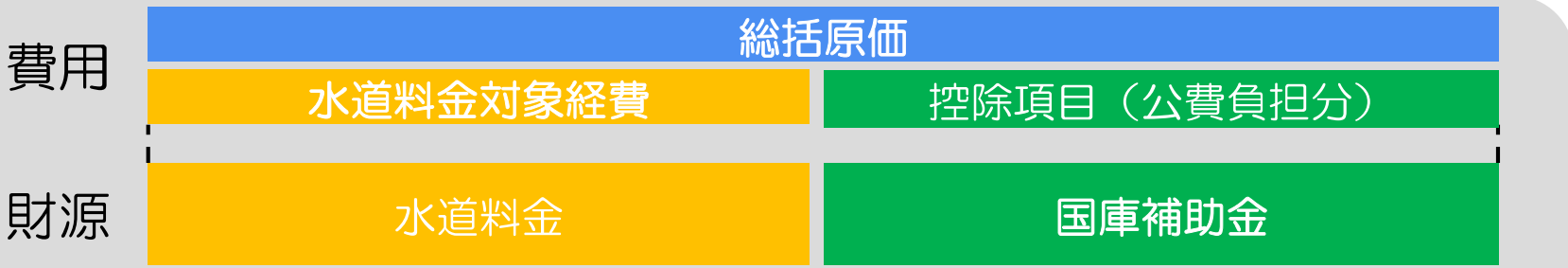
■独立採算の原則(総括原価方式)

事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を実施・継続しなければならない。 ※地方財政法第6条



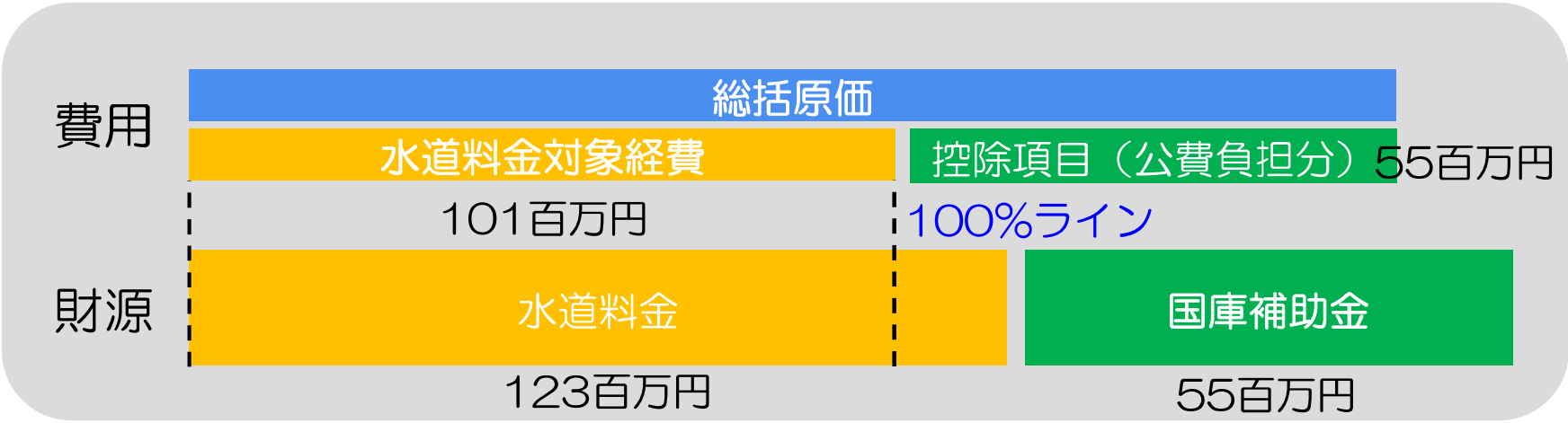
水道料金は、総括原価を適正に回収できるよう設定することが基本的な考え方（総括原価方式）

■本町の収支バランス



他事業体とは異なり、多額の国庫補助金が財源として投入されている。

（2）R6決算における料金回収率



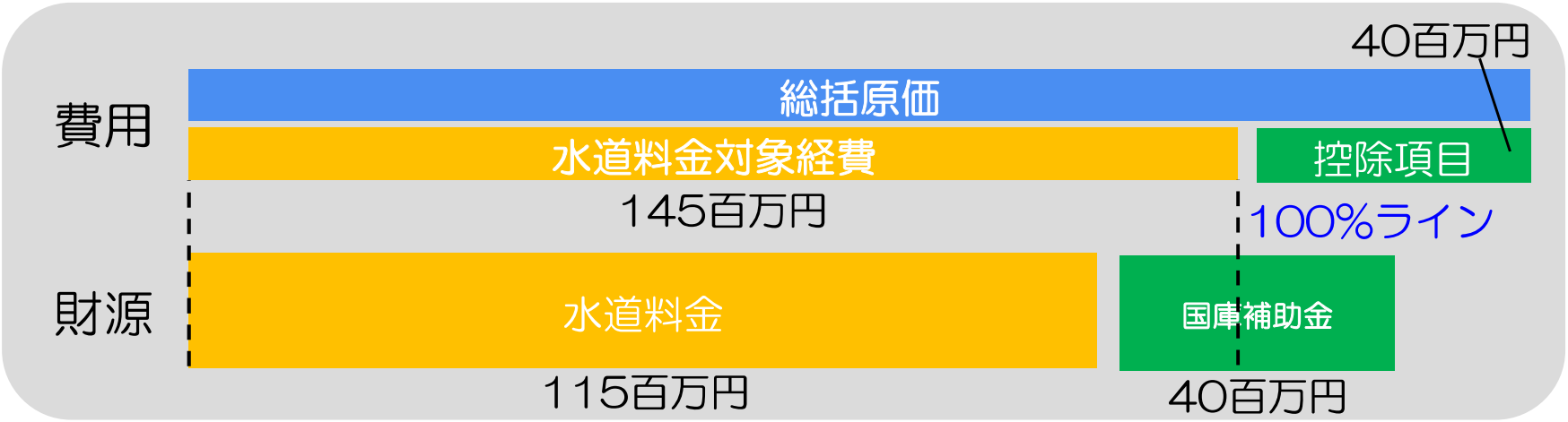
$$料金回収率 = \frac{供給単価}{給水原価} \times 100$$

本町の料金回収率（R6）：122%

令和6年度は、料金回収率が100%を上回っており、給水に係るすべての費用が料金収入で賄えています。

（3）R17における料金回収率（試算）

経営改善の取組み（アセットマネジメント計画と人工衛星を利用した漏水調査）を実施することで、投資費用の削減が図れるが、
料金回収率：79．3%(R17)と100%を下回る。



以上より、料金回収率は100%を大きく下回る予測となります。従って、更なる経営改善の取組みが必要です！

- 現状計画以外の経費削減の取組み
- 現状計画の見直し
- 水道料金改定　など

Ⅳ　上水道事業における財政収支見通し

①水道料金

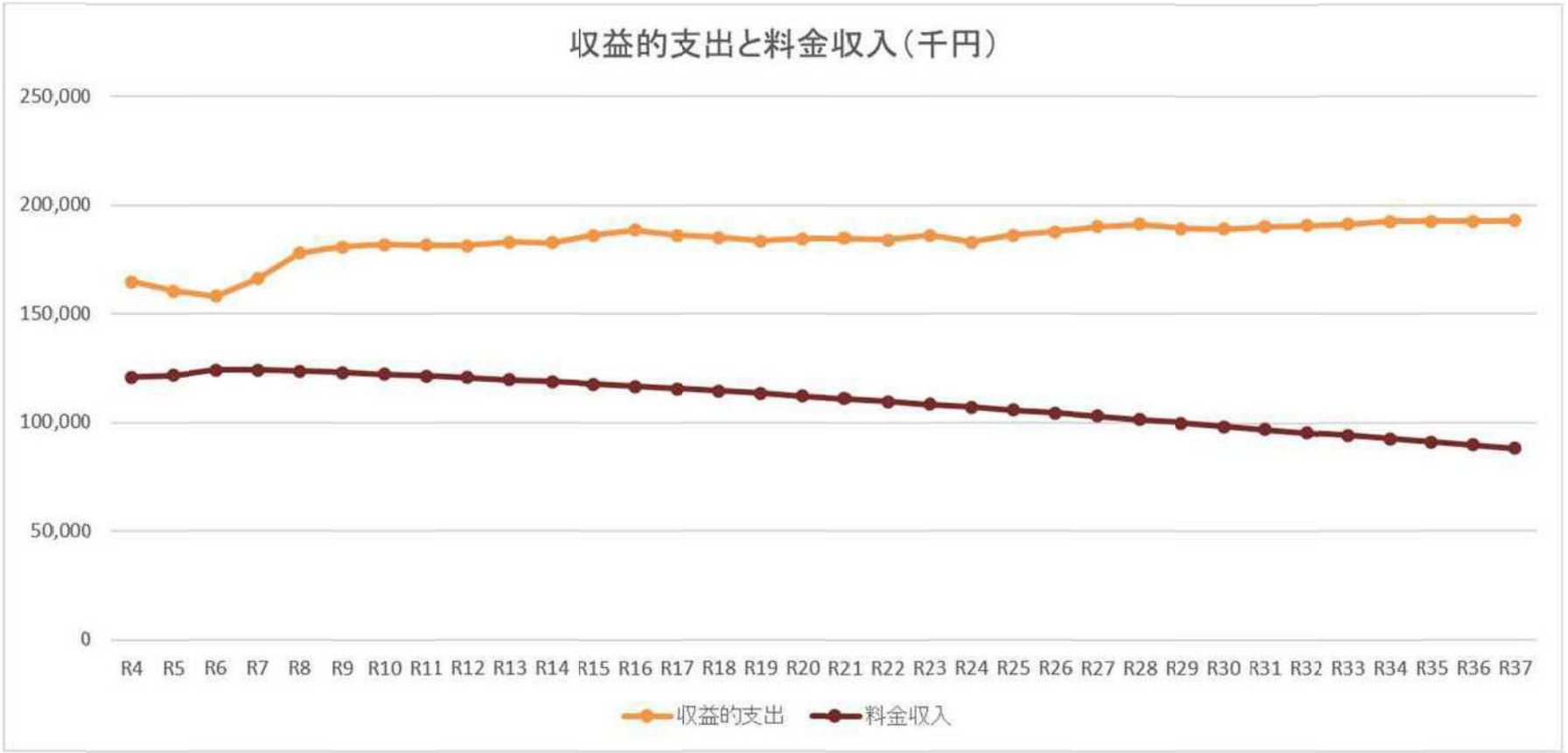
②収益的支出

③建設改良費

④国庫補助金

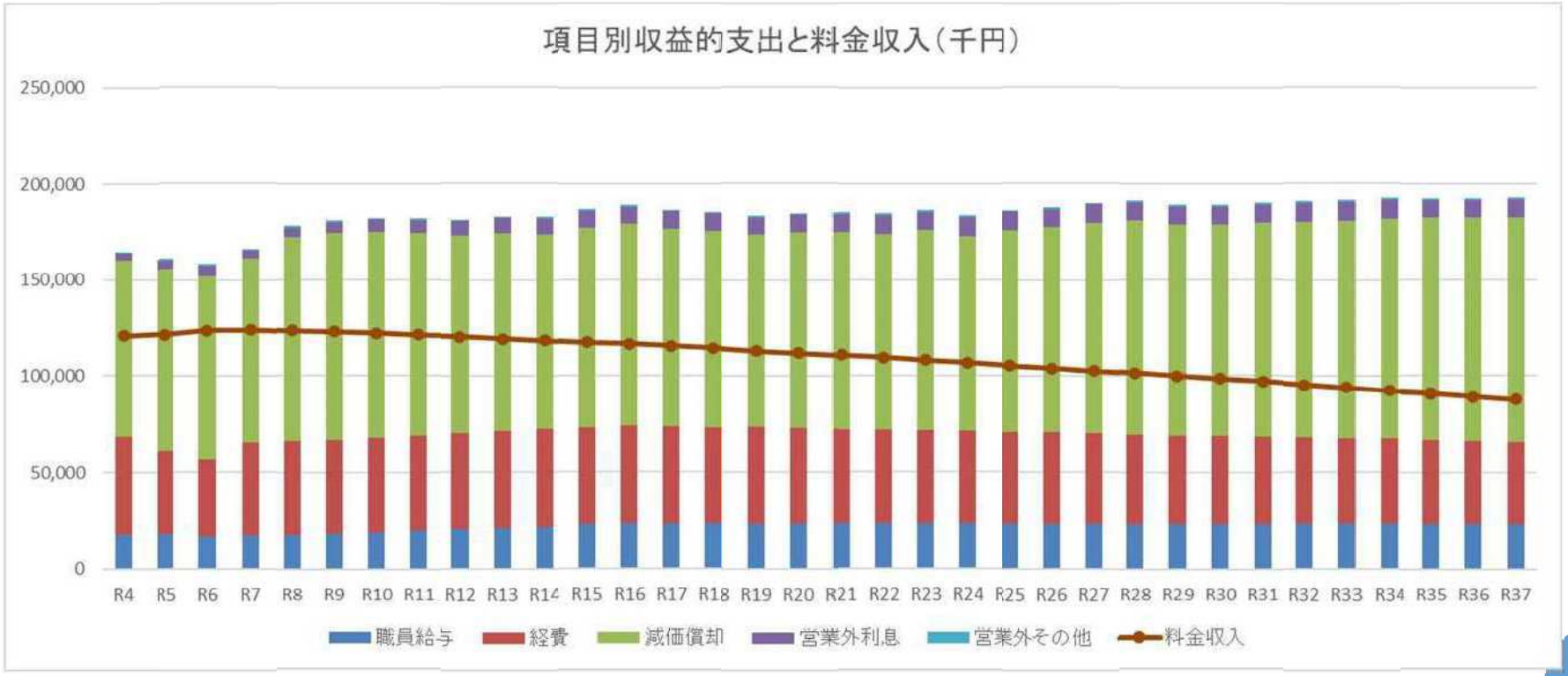
① 料金収入

- 現行水道料金では、収益的支出を賄えていない。
- そのため、国庫補助金により賄っている。



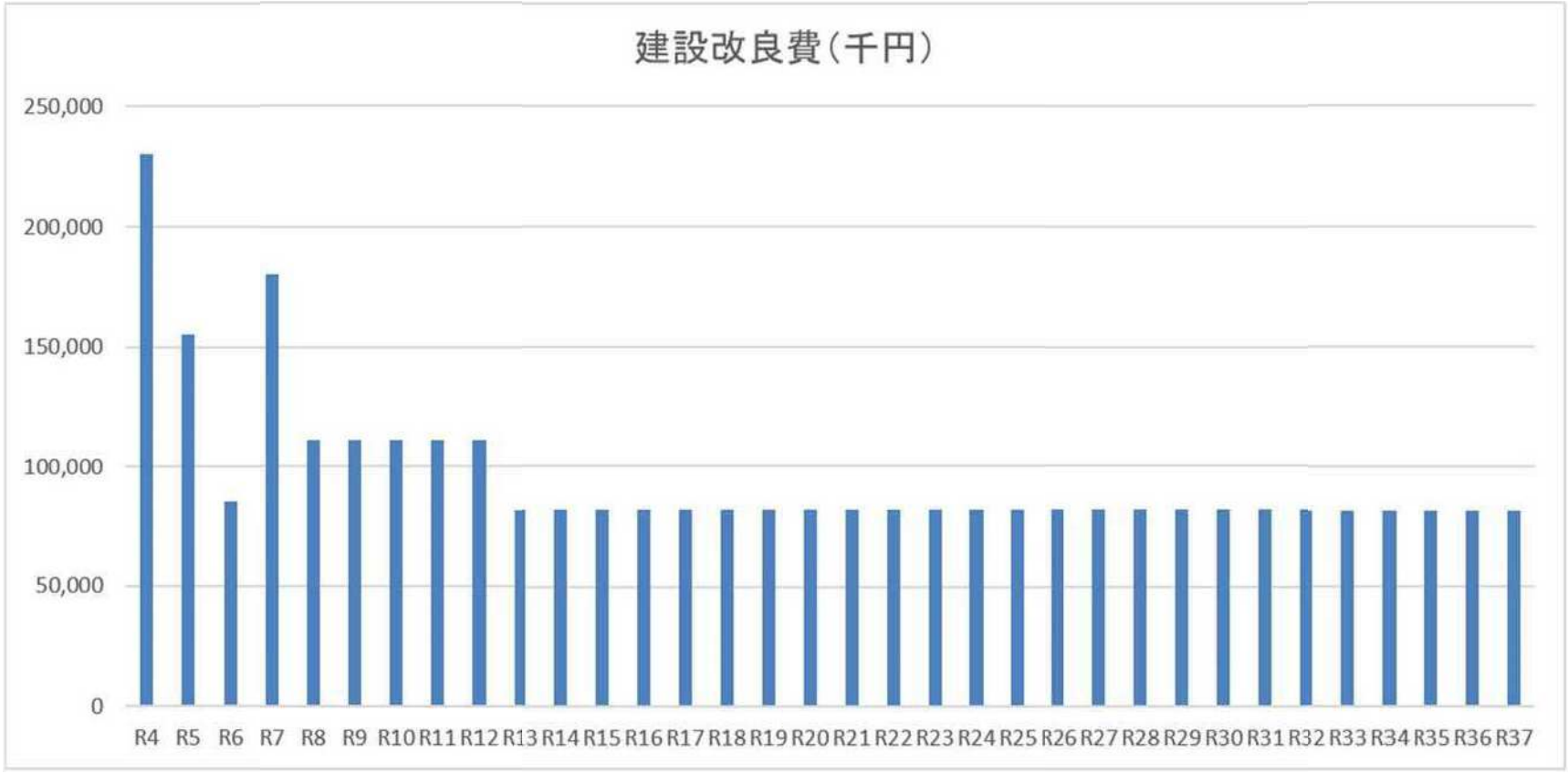
② 収益的支出

- R7時点の収益的支出は、料金収入の約1.3倍となっている。
- R37における収益的支出は、人口減少、物価上昇等により、水道料金の約2倍となる。



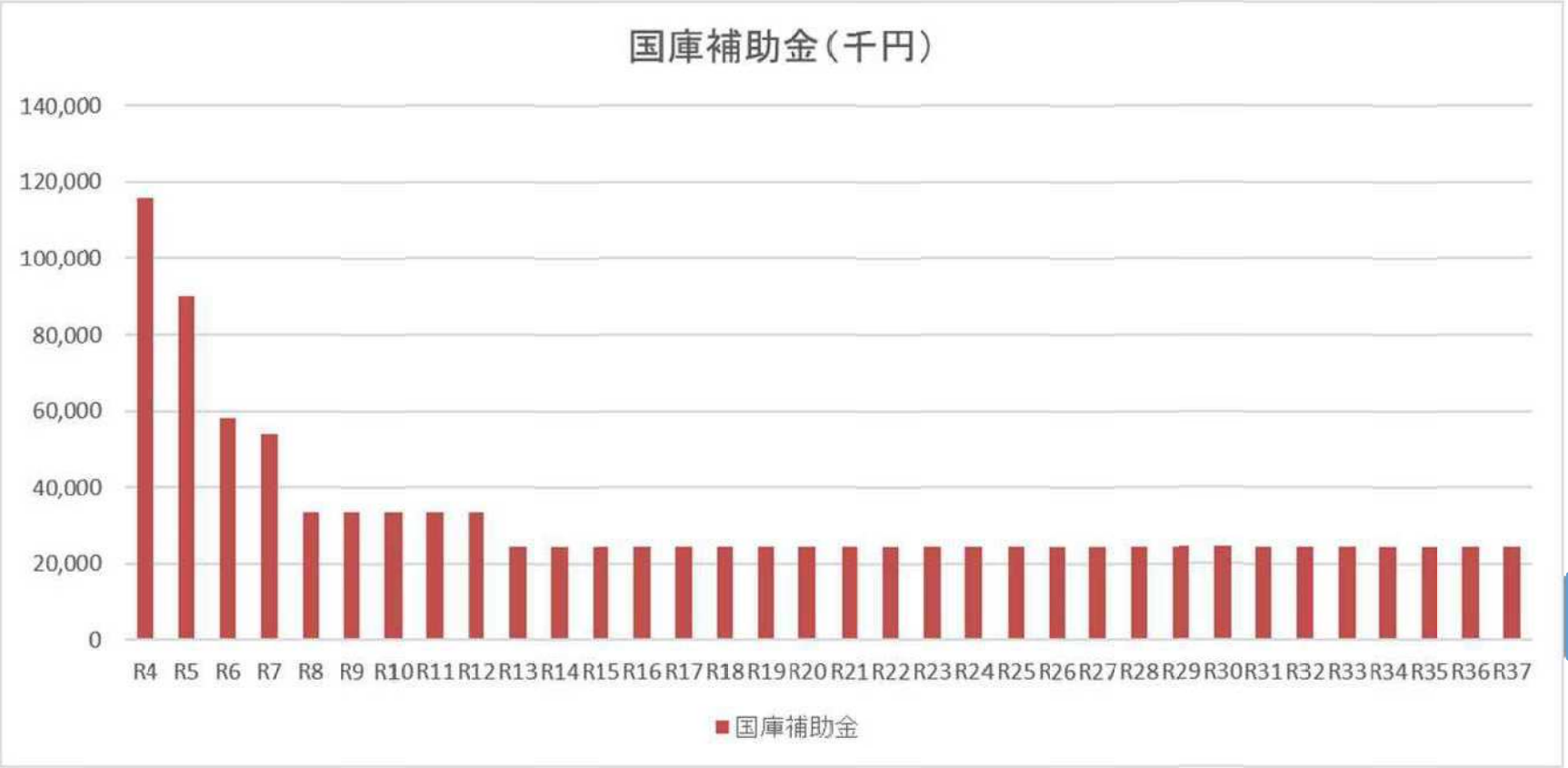
③ 建設改良費

- R8～12の建設改良費は、年間111百万円の投資を予定している。
- R13以降は、81百万円の投資を予定している。



④　国庫補助金

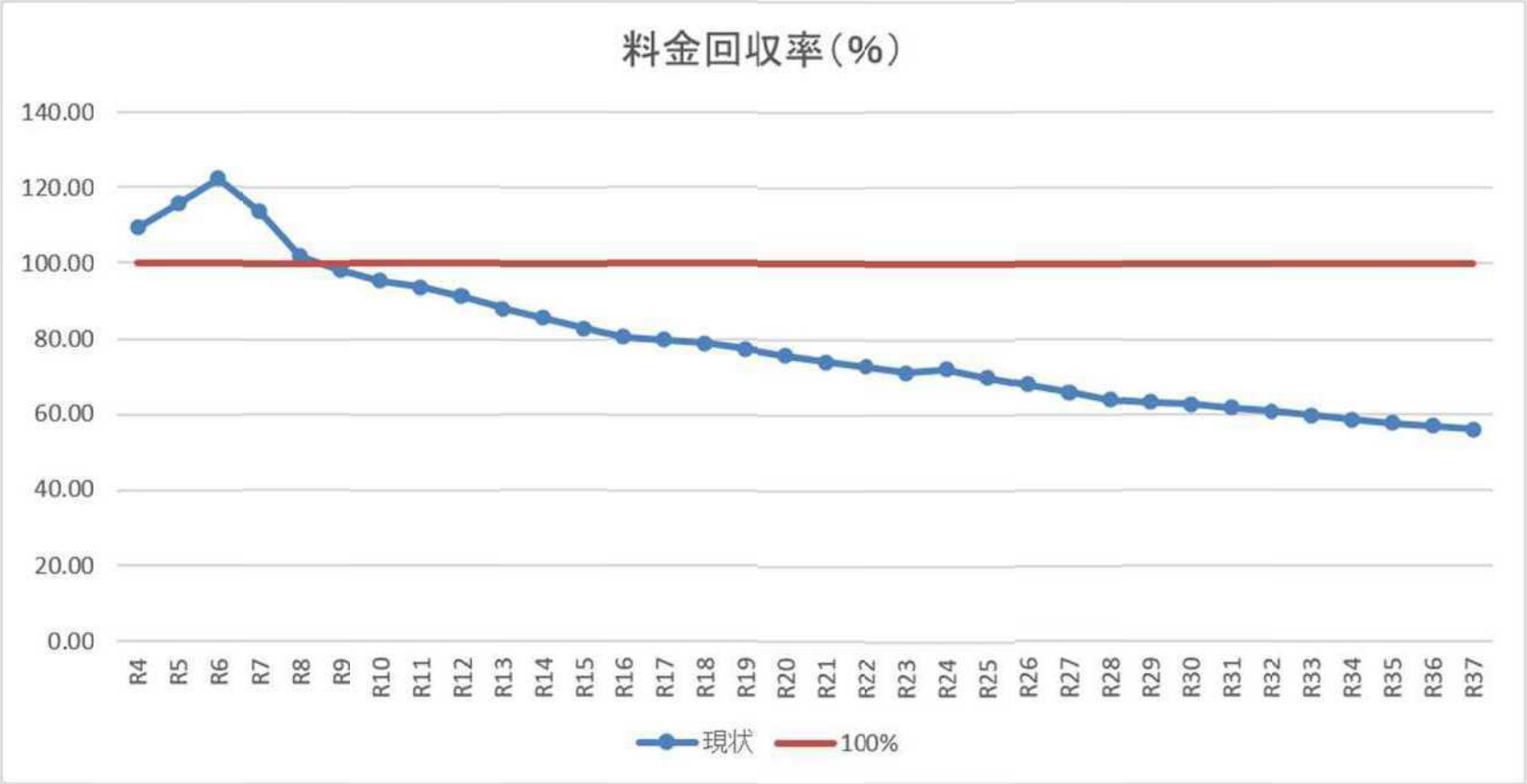
- 色麻町では、国からの補助金を水道事業の建設改良費に充てている。
- 本来、水道事業は、独立採算制であるが、過去3年間は、建設改良費の50%程度の国庫補助金を充当しており、今後は建設改良費の30%程度を充当することにしている。



⑤　試算結果

（1）料金回収率の目標値：100%

- 現状100%を超えているが、今後人口減少、物価上昇等により、R9に100%を下回る。
- また、公益社団法人日本水道協会が公表する「水道料金算定要領」によれば、資産維持費の確保が必要となっている。



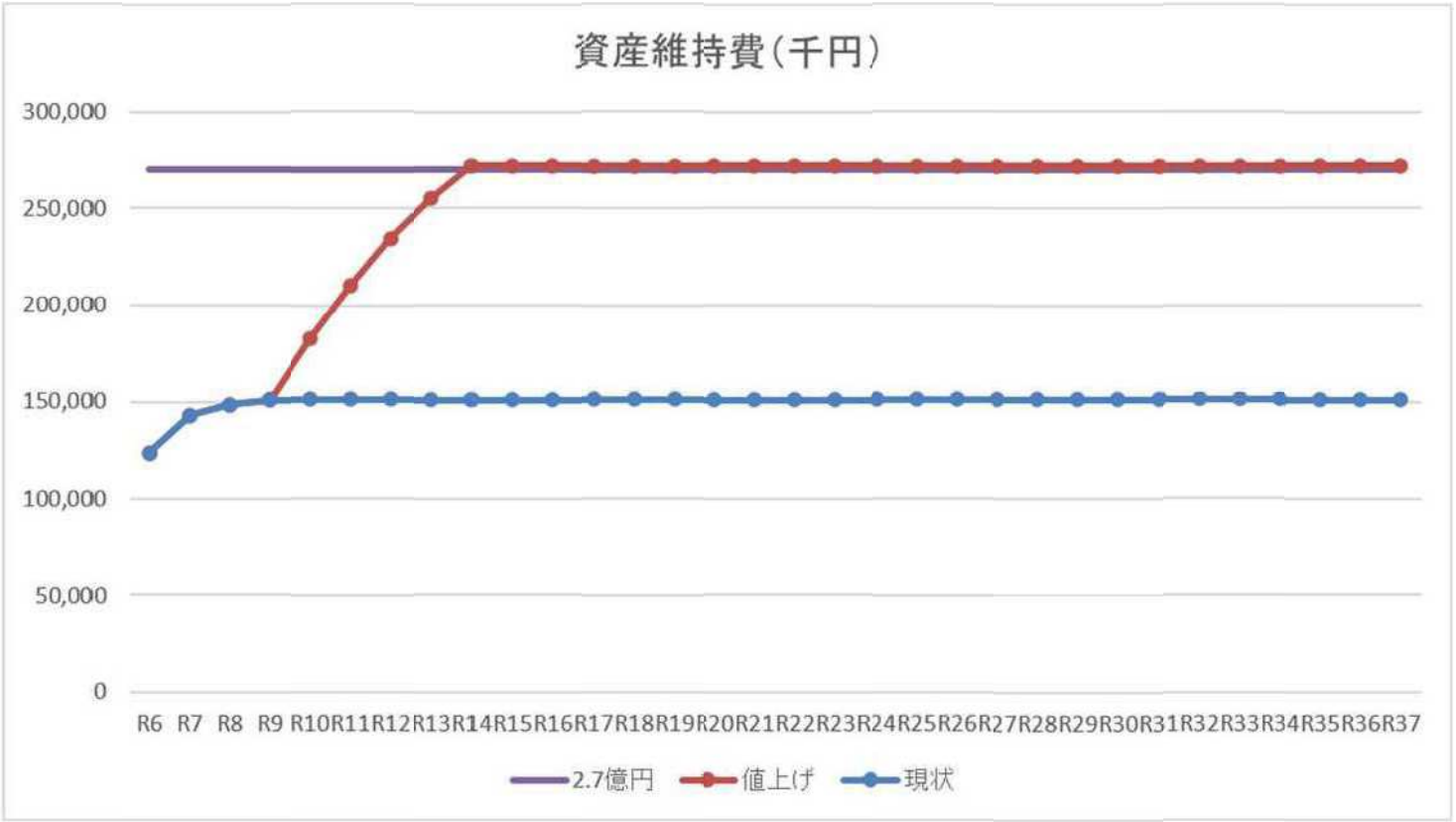
（2）資産維持費の確保：2.7億円

- 料金対象期間：4年（R10-13）
- 対象資産：22.6億円（償却資産額の平均残高）
- 資産維持率：3%

対象資産×資産維持率×料金算定期間

22.6億円×3%×4年＝2.7億円

⇒R13までに2.7億円の資産維持費を確保するためには、一定の料金改定が必要になる。



Ⅴ　今後の上下水道運営委員会
スケジュールと次回委員会の内容(予定)

上下水道運営委員会スケジュール

年次	実施回	日　程	議　題
	第1回	令和8年 6月23日	・経営戦略の概要
			・今後のスケジュール
	第2回	令和8年8月6日	・運営委員会(定例)
	第3回	令和8年 9月29日	・現状の問題点・課題
			・財政収支見通し
令和8年度	第4回	令和8年11月13日	・現行料金体系の調査
			・料金見直しの事例整理
			・料金見直しの方向性
	第5回	令和8年12月11日	・料金体系の検討整理
			・(予備)
	第6回	令和9年2月上旬	・料金見直し(案)
	第7回	令和9年2月下旬	・運営委員会(定例)
令和9年度	第1回	令和9年5月中旬	・答　申

次回以降議題

第4回上下水道運営委員会の内容(予定)

第4回委員会では、他都市の料金体系や改定内容の事例を確認いただき、それを参考として、色麻町での料金体系の方向性(新料金体系のベースとなる案)を決めることを目標とします。

＜協議内容のイメージ＞

「方向性としてこのような料金体系とする！！」ということを決める

（現行料金体系）

基本超過区分	水量区分	料金
(基本)	～10㎥	1,375円
(超過)	11～㎥	148円/㎥

（新料金体系イメージ）

基本超過区分	水量区分	料金
(基本)	～10㎥	1,650円
(超過)	11～30㎥	175円/㎥
	31～50㎥	185円/㎥
	51～100㎥	195円/㎥
	101㎥～	205円/㎥

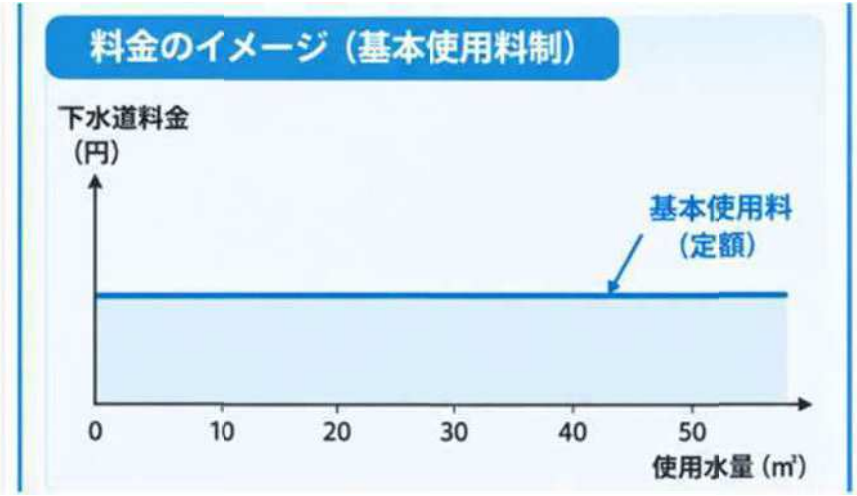
料金体系の種類①

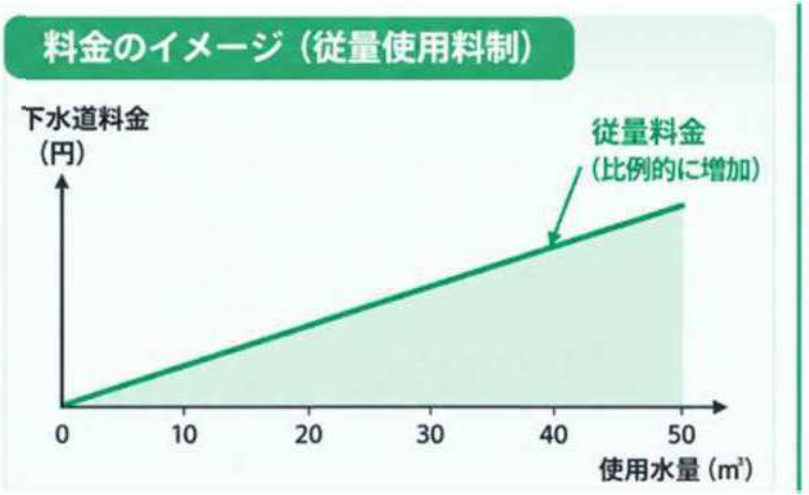
■基本の料金体系

一部使用料制
基本使用料制あるいは従量使用料制どちらかを採用

二部使用料制
基本使用料制と従量使用料制のどちらも採用

基本使用料制：基本料金(定額料金)を設定
従量使用料制：従量で料金を設定(使った分だけ料金が上がっていく)





料金体系の種類②

■その他の料金体系

一部使用料制や二部使用料制に組み合わせて用いる料金体系がある。

（代表例）

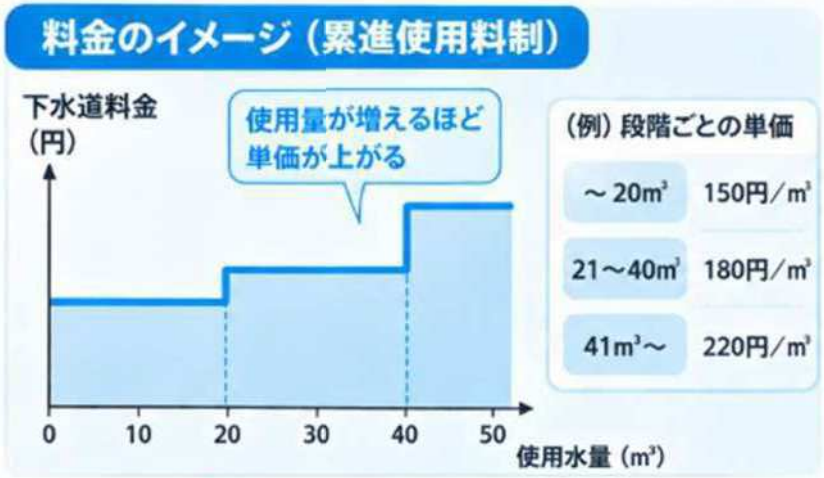
累進使用料制

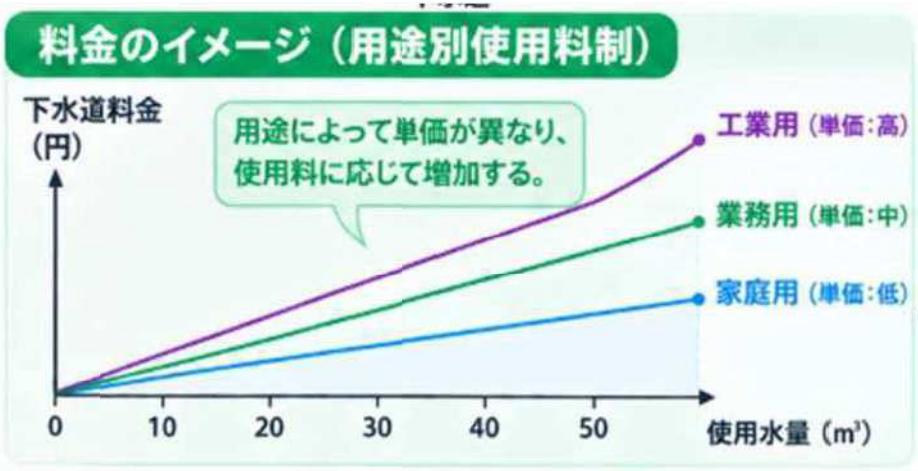
使用料が増えるほど単価が高くなる料金設定

※大口はより経費がかかる

用途別使用料制

用途に応じて料金設定を変える





色麻町の下水道料金体系

使用料体系

基本料金（1か月あたり）		超過料金	
汚水量	金額（税込）	汚水量	金額（税込）（1㎥につき）
10㎥まで	1,375円	10㎥を超える分	148円

※畜産排水として、牛1頭につき231円、豚1頭につき90円

浄化槽事業における減額措置

施設の規模	減額（税込）	備考
5～6人槽	715円	電気料金相当額を超過料金から減額。超過料金が電気料金相当額に満たない場合は超過料金分のみを減額。
7～10人槽	1,067円	
11人槽以上	1,474円	

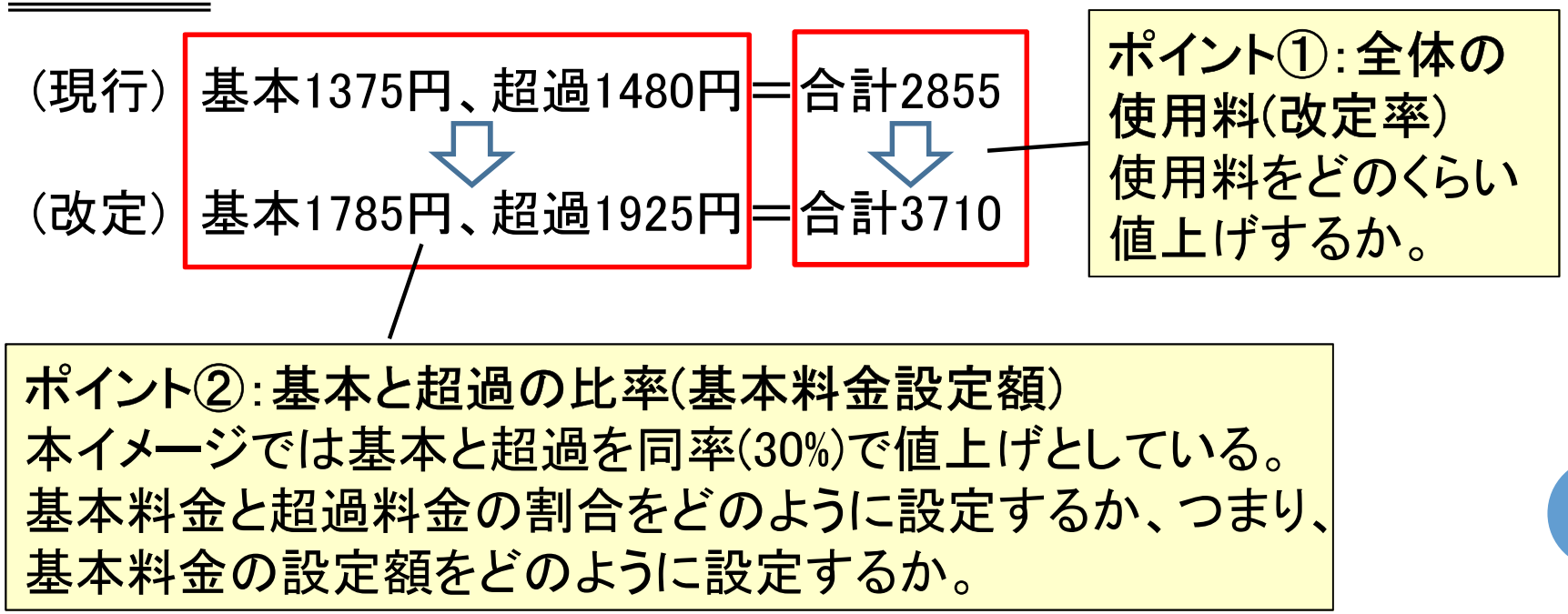
本町の現行料金体系では、二部使用料制であり、超過の水量区分と累進設定はない

料金体系およびその変更のポイント

■料金体系およびその変更のポイント

①全体の使用料(改定率)
②基本と超過の比率(基本料金設定額)
③超過料金の水量区分と累進比率

【イメージ】料金体系およびその変更のポイント



料金体系およびその変更のポイント

【イメージ】料金体系およびその変更のポイント(前スライドからの続き)

(現行)

基本超過区分	水量区分	料金
(基本)	～10㎥	1,375円
(超過)	11～㎥	148円/㎥

(改定)

基本超過区分	水量区分	料金
(基本)	～10㎥	1,650円
(超過)	11～30㎥	175円/㎥
	31～50㎥	185円/㎥
	51～100㎥	195円/㎥
	101㎥～	205円/㎥

ポイント③:超過料金の水量区分と累進比率
水量区分をどのくらい設定するのか、その際の累進比率をどのように設定するのか。

料金体系およびその変更のポイントの補足

■料金体系変更のメリット・デメリットの一例

①全体の使用料(改定率)について

※イメージ

(現行) 基本1,375円、超過1,480円＝合計2,855

(改定1) 基本1,650円、超過1,776円＝合計3,426 ・・・・・・改定率20%

(改定2) 基本1,785円、超過1,925円＝合計3,710 ・・・・・・・改定率30%

改定2は改定1よりも支払額が高い

改定率を大きく設定すると

メリット：町の経営がより健全となる

デメリット：住民負担が大きくなる

料金体系およびその変更のポイントの補足

■料金体系変更のメリット・デメリットの一例

②基本と超過の比率(基本料金設定額)について

※イメージ

(現行) 基本1,375円、超過1,480円＝合計2,855

(改定1) 基本1,585円、超過2,125円＝合計3,710

(改定2) 基本1,785円、超過1,925円＝合計3,710

改定2は改定1よりも基本料金が高い

基本料金設定額を大きくすると、

メリット：町の収入がより安定する、原価適正化の観点で合理的な料金体系となる

デメリット：小水量世帯における負担が大きくなる（節水によるお得感がなくなる）

料金体系およびその変更のポイントの補足

■料金体系変更のメリット・デメリットの一例

③超過料金の水量区分と累進比率を設定した場合について

※イメージ

（改定1）

基本超過区分	水量区分	料金
(基本)	～10㎥	1,785円
(超過)	11～㎥	192円/㎥

（改定2）

基本超過区分	水量区分	料金
(基本)	～10㎥	1,785円
(超過)	11～30㎥	183円/㎥
	31～50㎥	188円/㎥
	51～100㎥	193円/㎥
	101㎥～	198円/㎥

改定2は改定1と異なり、超過料金の水量区分と累進比率を設定

超過料金の水量区分と累進比率を設定すると、

メリット：使用水量の観点でより公平性のある料金体系となる

デメリット：分かりにくい料金体系となる、システム導入など町の作業・コスト負担が発生する

以下参考スライド

参考　R7決算

①　下水道事業

②　上水道事業

① 下水道事業

■損益計算書(R7)

経常収支比率は、109.6%
収益369百万円
費用336百万円

収益のうち、
料金収入54百万円
一般会計補助金206百万円
長期前受金戻入106百万円

費用のうち、
人件費　14百万円
経費　　82百万円
減価償却費　195百万円
支払利息　23百万円

経常利益　32百万円

	R6	R7
営業収益　(A)	53,231,952	56,574,053
下水道使用料	53,231,952	54,200,640
その他の営業収益		2,270,000
引当金戻入益		103,413
営業費用　(B)	293,770,508	291,424,257
管渠費	2,133,684	2,132,300
処理場費	51,160,965	55,970,276
浄化槽費	14,072,728	14,489,328
総係費	29,916,364	23,535,526
減価償却費	196,486,767	195,296,827
営業損失　(A)－(B)	▲ 240,538,556	▲ 234,850,204
営業外収益　(C)	310,674,372	312,806,982
受取利息及び配当金	9,732	95,252
他会計補助金	204,868,000	206,432,000
県補助金	500,000	
長期前受金戻入	105,279,739	106,279,730
雑収益	16,901	
営業外費用　(D)	39,207,923	45,505,246
支払利息	25,056,056	23,175,864
雑支出	14,151,867	22,329,382
営業外利益　(C)－(D)	271,466,449	267,301,736
経常利益	30,927,893	32,451,532
特別損失	8,319,578	0
その他特別損失	8,319,578	
当年度純利益	22,608,315	32,451,532
前年度繰越利益剰余金		1,108,315
その他の未処分利益剰余金変動額		20,000,000
当年度末処分利益剰余金	22,608,315	53,559,847

① 下水道事業

■資本的収支（R7）

資本的収入　256百万円

資本的支出　366百万円

資本的収支　△109百万円

資本的収支の不足は、
資金流出しない減価償却費等により補填する。

	R6	R7
資本的収入（A）	216,651,210	256,770,280
国庫補助金	68,804,000	104,660,000
工事等負担金		0
他会計負担金	59,197,000	71,552,000
企業債	88,200,000	80,200,000
分担金	450,210	358,280
資本的支出（B）	317,716,221	366,171,948
建設改良費	149,202,000	196,222,000
企業債償還金	168,514,221	169,949,948
不足額（A）－（B）	▲ 101,065,011	▲ 109,401,668
補填財源		
引継金	14,088,529	
損益勘定留保資金	82,521,023	84,083,743
建設改良積立金		20,000,000
消費税資本的収支調整額	4,455,459	5,317,925
合計	101,065,011	109,401,668

①　下水道事業

■まとめ

現状では、料金収入と一般会計繰入金により
減価償却費を除く営業費用は賄われている。

資本的収支についても、不足額は、
経常利益＋減価償却費により賄われている。

今後、水洗化率が上がるものの人口減による
使用料収入の減少が大きく、
施設については、管路更新は課題とはなっていないが、
機械の更新が必要である。
一方で、一般会計繰入金を抑えることも
経営課題であるので、
これまで以上に収入の確保が必要となる。

⇒使用料値上げがどれだけ必要になってくるか！

② 上水道事業

■損益計算書(R7)

経常収支比率は、115.0%
収益191百万円
費用166百万円

収益のうち、
料金収入　113百万円
長期前受金戻入　55百万円

費用のうち、
人件費　18百万円
経費　　46百万円
減価償却費　95百万円
支払利息　4百万円

経常利益　25百万円

	R6	R7
営業収益　(A)	128,947,349	119,441,726
給水収益	123,943,850	113,245,010
受託工事収益	1,196,445	886,827
その他の営業収益	3,454,000	4,781,000
引当金戻入益	353,054	528,889
営業費用 (B)	152,275,526	159,806,685
原水及び浄水費	25,910,185	27,314,018
配水及び給水費	9,785,557	13,088,682
受託工事費	1,186,592	886,827
総係費	19,703,613	23,022,955
減価償却費	95,689,579	95,494,203
資産減耗損		
営業損失　(A)－(B)	▲ 23,328,177	▲ 40,364,959
営業外収益　(C)	55,474,297	72,485,915
受取利息及び配当金	37,453	340,737
長期前受金戻入	55,296,744	55,743,768
雑収益	140,100	129,000
消費税及び地方消費税還付金		
引当金戻入益		
他会計補助金		16,272,410
営業外費用　(D)	5,679,069	7,028,059
支払利息	4,517,268	4,306,773
雑支出	1,161,801	2,721,286
営業外利益 (C)－(D)	49,795,228	65,457,856
経常利益	26,467,051	25,092,897
当年度純利益	26,467,051	25,092,897
前年度繰越利益剰余金	2,865,129	2,832,180
当年度末処分利益剰余金	29,332,180	27,925,077

② 上水道事業

■資本的収支(R7)

資本的収入　　61百万円

資本的支出　　136百万円

資本的収支　△74百万円

資本的収支の不足は、
資金流出しない減価償却費等により補填する。

新規の起債はなし。

	R6	R7
資本的収入（A）	58,100,000	61,527,000
国庫補助金	58,100,000	61,527,000
企業債	0	0
資本的支出（B）	99,259,599	136,327,593
建設改良費	85,237,680	121,777,700
企業債償還金	14,021,919	14,549,893
不足額（A）－（B）	▲ 41,159,599	▲ 74,800,593
補填財源		
損益勘定留保資金	37,530,537	68,092,717
消費税資本的収支調整額	3,629,062	6,707,876
合計	41,159,599	74,800,593

② 上水道事業

■まとめ

現状では、料金収入により、
減価償却費を除く営業費用は賄われている。

資本的収支についても、不足額は、
経常利益＋減価償却費により賄われている。

今後の人口減少による料金収入の減少、および
供用開始から60年経過しており、老朽化対策
（管路、機械の更新）が必要になる。
したがって、これまで以上に収入の確保が必要となる。

⇒料金値上げがどれだけ必要になってくるか！

下水　参考スライド

【参考】第1回上下水道運営委員会資料

使用料体系

基本料金（1か月あたり）		超過料金	
汚水量	金額（税込）	汚水量	金額（税込）（1㎥につき）
10㎥まで	1,375円	10㎥を超える分	148円

※畜産排水として、牛1頭につき231円、豚1頭につき90円

浄化槽事業における減額措置

施設の規模	減額（税込）	備考
5～6人槽	715円	電気料金相当額を超過料金から減額。超過料金が電気料金相当額に満たない場合は超過料金分のみを減額。
7～10人槽	1,067円	
11人槽以上	1,474円	

【参考】第1回上下水道運営委員会資料

団体名	一般家庭使用料(円) (1ヶ月20m3あたり)
村田町	4,614
登米市	4,243
白石市	4,235
南三陸町	4,104
栗原市	4,070
美里町	4,020
塩竈市	3,905
大崎市	3,740
蔵王町	3,722
山元町	3,652
亘理町	3,575
東松島市	3,575
石巻市	3,575
女川町	3,520
大衡村	3,500
丸森町	3,470
川崎町	3,454
加美町	3,352

団体名	一般家庭使用料(円) (1ヶ月20m3あたり)
柴田町	3,300
名取市	3,300
大郷町	3,150
松島町	3,140
角田市	3,130
大河原町	3,080
気仙沼市	3,058
岩沼市	2,948
涌谷町	2,910
色麻町	2,855
七ケ宿町	2,690
七ケ浜町	2,530
富谷市	2,420
大和町	2,255
多賀城市	2,035
仙台市	1,917
利府町	1,595

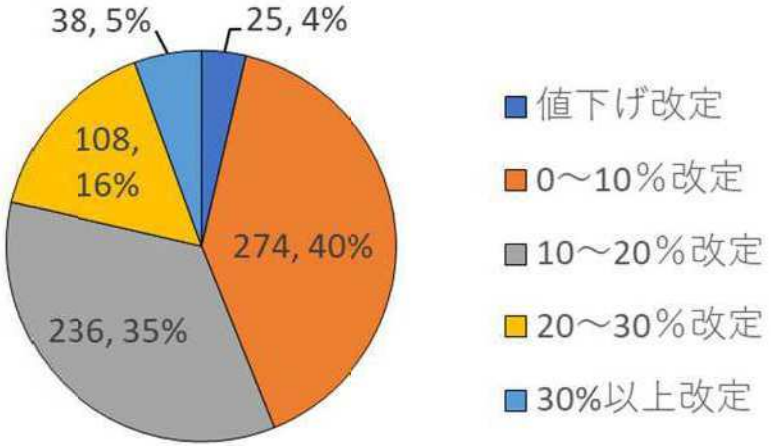
県内では下から8番目の使用料

【参考】第1回上下水道運営委員会資料

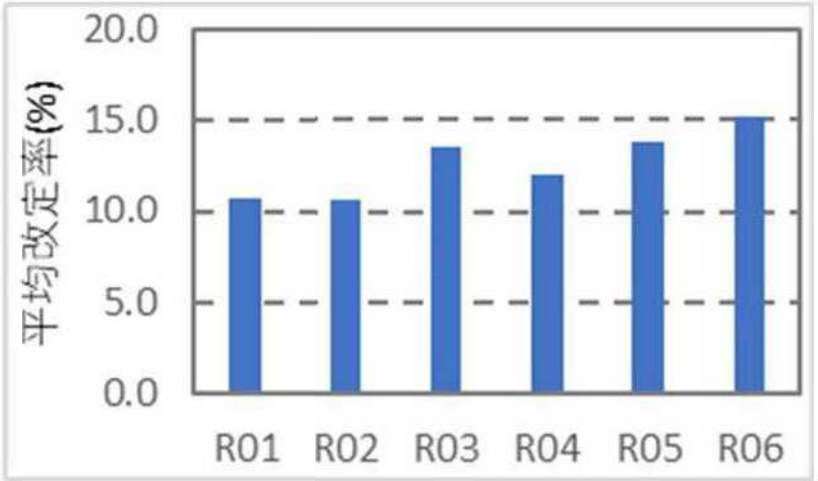
R1～6において、改定を実施した県内自治体は登米市、蔵王町、美里町です。

団体名	改定内容
登米市	２か年(R5,6)かけて38%改定
蔵王町	R5に28%改定
美里町	R6に7.5%改定

【参考】全国自治体における1回あたりの改定率



0～20%改定が多い



改定率は経年的に上昇傾向

上水　参考スライド

4　投資・財政試算

試算期間：30年(中長期を見据えて)

業績指標と目標値(目標年度：令和17年度)

- 経常収支比率100%以上
- 料金回収率100%以上
- 令和13年度までに資産維持費2．7億円の確保

※1 水道事業は独立採算が原則→経常収支比率および料金回収率は、100%以上でなければならない。

※2 資産維持費→定められた算定式により期間と金額を算出しています。

4．1　投資・財政試算結果

料金改定の必要性

現状のままでは、令和10年度に赤字経営となってしまいます。
今後も水道事業を継続するためには、下記に示すとおり水道料金を見直す必要があります。

令和10年度：31%の料金値上げ
令和20年度：22%の料金値上げ
令和30年度：11%の料金値上げ

5.　県内自治体の水道料金

宮城県内水道料金一覧　　令和8年1月時点

事業体名	20mm使用量(20m³/月)での料金比較	県内料金ランキング
美里町	7,083円(税込)	34位
大郷町	6,930円(税込)	33位
涌谷町	6,787円(税込)	32位
丸森町	6,560円(税込)	31位
白石市	6,105円(税込)	30位
登米市	5,990円(税込)	29位
大衡村	5,830円(税込)	27位
松島町	5,830円(税込)	27位
川崎町	5,665円(税込)	26位
栗原市	5,602円(税込)	25位
蔵王町	5,500円(税込)	24位
村田町	5,170円(税込)	23位
気仙沼市	5,137円(税込)	22位
大崎市	5,136円(税込)	21位
石巻市(東松	5,093円(税込)	20位
柴田町	5,060円(税込)	19位
南三陸町	4,840円(税込)	18位

宮城県内水道料金一覧　　令和8年1月時点

事業体名	20mm使用量(20m³/月)での料金比較	県内料金ランキング
角田市	4,785円(税込)	17位
七ヶ浜町	4,780円(税込)	16位
多賀城市	4,774円(税込)	15位
大河原町	4,587円(税込)	14位
亘理町	4,543円(税込)	13位
名取市	4,510円(税込)	12位
利府町	4,367円(税込)	11位
仙台市	4,290円(税込)	10位
塩竈市	4,268円(税込)	9位
岩沼市	4,180円(税込)	6位
大和町	4,180円(税込)	6位
色麻町	4,180円(税込)	6位
加美町	4,083円(税込)	5位
富谷市	3,949円(税込)	4位
七ヶ宿町	3,820円(税込)	3位
山元町	3,740円(税込)	2位
女川町	2,497円(税込)	1位

本町は、県内で6番目に安い水道料金となっています。

6.　県内自治体の水道料金改定状況

県内水道料金改定状況

①石巻市
　令和5年4月に約20%の値上げ
②気仙沼市
　令和3年、5年の2か年で約22%の値上げ
③美里町
　約14%の値上げ
④登米市
　令和6年10月に約15%の値上げ